

岩手県議会議員選挙八幡平選挙区選挙長告示第2号

令和元年9月8日執行の岩手県議会議員選挙は、候補者の数が選挙すべき議員の数（2人）を超えないから、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第127条の規定により、この投票は、行わない。

令和元年8月30日

岩手県議会議員選挙八幡平選挙区

選挙長 日向 秀 樹